12月号

商工会だより

発行: 高山西商工会

キャッシュレス決済サービス「TimesPAY」商工会プラン第二弾のご案内

キャッシュレス決済サービス「TimesPAY」の商工会会員限定優待プランが<u>台数限定</u>で提供されることとなりました。キャッシュレス決済未対応の事業所におかれましては、この機会に導入をご検討ください。 **Times** PAY

メリット① ⇒ 初期導入費用38,000円(モハ・イルプリンタ、カート・リータ・ー、決済専用タフ・レット)が無料!

メリット② ⇒ 4G回線使用で**通信費が無料!**(Wi-Fi環境不要のため屋外でも使用可能!)

メリット③ ⇒ VISAとmastercardの決済手数料が通常3.24%のところ3.1%に!

メリット④ ⇒ 操作がとても簡単なので、ご年配の方でも安心してご使用いただけます。

【申込資格】 商工会会員 ★導入推奨業種: ①飲食、②製造·販売、③販売、④理·美容

【申込方法】 右のQRコードもしくはURL(https://bit.ly/3emH3U9)からお申し込みください。



《申込フォーム》

販路開拓を目指す設備投資等に活用できる「小規模事業者持続化補助金」のご案内

【対象事業】小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組

【対象経費】機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、専門家謝金·旅費、委託費、外注費等

【補助金額】補助上限額:50万円(補助率2/3)

【申請期限】第4回…令和3年2月5日(金)消印有効(実施期間:交付決定日~令和3年11月30日)

《詳細はこちら》

持続化給付金・家賃支援給付金の申請期限は令和3年1月15日です

持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者の皆様に、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金として支給するものです。期間限定で持続化給付金の申請サポートキャラバン隊会場が下記のとおり開設されます。ご自身で電子申請を行うことが困難な方はサポートキャラバン隊会場で申請してください。

【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、小規模事業者。

【給付額】法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円 ※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限です。

【必要書類】≪法人≫ ①確定申告書類の控え ②減収月の売上台帳等の写し ③通帳の写し

≪個人事業者≫ ①確定申告書類の控え ③減収月の売上台帳等の写し ③通帳の写し ④本人確認書類

「持続化給付金」申請サポートキャラバン隊会場のご案内

[期 間】12日10日(木)~12月23日(水)9:00~17:00 月曜日休館 ※最終日は15:00で終了

【場 所】久々野公民館3階(久々野町久々野1505-4)

【予 約】電話(0120-279-292 もしくは 03-6832-6631(IP電話専用)もしくはWEBサイトから要予約

《詳細はこちら》

家賃支援給付金は、新型コロナウイルス感染症防止対策で営業を自粛したこと等の理由から売上が減少した事業者のみなさまの事業の継続を支えるため、地代・家賃(賃料など)の負担を軽減するための国による給付金制度です。

【対象者】≪法人≫資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人、 社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象とされています。

≪個人事業者≫フリーランスを含み、幅広く対象とされています。

- ◆2020年5月~12月の期間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のいずれかにあてはまること。
- ① いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている
- ② 連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている

【給付額】法人は最大600万円、個人事業者は最大300万円

申請日の直前1か月以内における支払賃料などをもとに算定した給付額の6倍。詳しくはWEBサイトでご確認ください。

【申請方法】Web上での申請が基本ですが、電子申請を行うことが困難な方のために申請サポート会場が開設されています。 サポート会場:ひだホテルプラザ ※完全予約制

(開設時間9:00~17:00、土日定休、年末年始休業12月31日(木)~2021年1月3日(日)) サポート会場ご利用の場合は、電話(0120-150-413)もしくはWEBサイトから予約してください。

【必要書類】≪法人≫①確定申告書類の控え②減収月の売上台帳等の写し③賃貸借契約書の写し ④直近3か月間の賃料の支払い実績を証明する書類⑤通帳の写し⑥誓約書

≪個人事業者≫ 上記①~⑥に加え、⑦本人確認書類の写し

【問合せ先】家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930(全日8:30~19:00)



《詳細はこちら》

行きます!聞きます!提案します!



一之宮本所 〒509-3505 高山市一之宮町3575-1 TEL:0577-53-3112 FAX:0577-53-3129 清見支所 〒506-0102 高山市清見町三日町165 TEL:0577-68-3366 FAX:0577-68-2570 **荘川支所** 〒501-5413 高山市荘川町新渕446 TEL:05769-2-1019 FAX:05769-2-2559



LINE 公式アカウント

大きつります。

@661bgrwv

役立つ情報をLINEでお届けしています!



